

## 2025 茨城県議会議員補欠選挙公開質問

ご回答者お名前 山中 たい子

下記の項目について、お答えください。

1. 当会は 2020 年「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました、県議会で否決されました。この点についてご意見をお聞かせください。

当時、私は県議会議員の一人として県民投票条例案に「賛成」しました。また受任者の一人となって、話し合いや署名・対話を重ねれば重ねるほど、原発再稼働にどなたも強い不安を持っていることを感じました。約 9 万筆の署名に「自分たちの意見を聴いて欲しい」との声が託されましたが、否決。知事と県議会を動かすことができず残念で悔しい思いをしました。

県民の声を忖度なく県政に反映させる議会に変えていきたいと考えます。

2. 今後、東海第二原発の再稼働について同意が求められた場合、県民の意思をいつ・どのように確認すると良いとお考えですか。

「同意」が求められる状況になるには、万全な安全対策工事の完了や県民が納得する避難計画・体制の整備、さらに日本原電の技術的能力の保障など、見通しの立たない課題が山積しています。ですから、同意が求められる段階になって初めて県民の意思を確認するのではなく、県や議会は常に県内各地・各分野で県民への情報提供と意見交換を重ねていくことが必要だと考えます。

その延長線上に、再稼働の是非を問う県民投票の実現があると思います。

3. 今後、「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」が県民から再び求められた場合、茨城県議会議員としてどのように取り組むお考えですか？

再稼働問題は、すべての県民の暮らしや将来に関わってくる県政課題であると考えことから、間接民主主義を補完する直接請求による県民投票条例について、まずは条例案を提出する知事がしっかり賛否を示すことを求めます。そして県議会では、前回審議で不十分だった点を教訓としながら、いつ、どのように県民投票を実施すべきかについて十分な意見聴取と審議を行えるよう取り組みたいと考えます。

ありがとうございました。

8 月 25 日（月）までに返信いただきますよう宜しくお願いいたします。